

主 な 内 容	● 巻頭言	……1
	● 台湾及び韓国における口蹄疫の発生	……2
	● 暑熱対策について	……2
	● 平成26年度 監視伝染病の発生状況	……3
	● 牛が死亡した場合は、速やかに死亡牛運搬業者へ連絡を！	……4
	● 新しい牛のワクチンが追加されました	……4
	● 組織体制が変わりました	……5



巻頭言

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 南野 久晃

平成27年度、気が付くと、あっという間に4月が過ぎ、暦の上では夏を迎え、大型連休も終わりました。今年の連休は天候に恵まれ、観光地や地域イベントは盛況の様子、また、田植え作業も例年より早めに進んでいるようです。

さて、平成26年度を振り返りますと、昨年の今頃（平成26年4月）は、岩手県内では平成8年以来の豚流行性下痢（PED）の発生が県南地域で確認され、その対応に追われていました。PEDは、国内では平成25年10月に発生が確認され、全国的に発生が拡大し、平成26年8月末までに38道県817農場、岩手県では18農場（うち、県南家保管内13農場）で発生が確認されました。その後、発生は減少傾向にあり、今年、岩手県内では発生が確認されていません。全国的にも落ち着いてきているようですが、油断は禁物、豚飼養者・関係者の方々には引き続き注意して欲しい。

また、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が平成26年4月に熊本県で発生が確認されました。その後、同年12月から平成27年1月にかけて宮崎県、山口県、岡山県及び佐賀県の5件の家畜飼養農場で発生がありました。全ての発生農場の防疫措置を終え、その後のサーベイランス実施、3か月間新たな発生が確認されなかったことから、平成27年4月24日付けでHPAI清浄国となっています。

口蹄疫は、平成22年の宮崎県の事例以降確認されておりませんが、日本の周辺国で流行が継続しており、人や物の往来が多い近隣諸国から我が国へ口蹄疫ウイルスが侵入するリスクは依然として高く、予断の許さない状況にあります。

東日本大震災津波発災から4年が経過しました。平成27年度は「本格復興邁進年」として、被災した農林水産業の本格復興と地域経済社会を支える農林水産業の振興を図ることとしています。畜産分野では、消費者の支持が得られる、国内有数の畜産主産地としての地位が確固たるものになることを目指しています。

家畜保健衛生所の目的・役割は、家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止に取り組み、更に、家畜の生産性向上による収益性の確保と安全な畜産物の生産に向けた取組を支援し、安定した畜産経営の展開と畜産物の安定供給に寄与することと考えています。

家畜伝染性疾病の予防には、日頃から家畜の飼養衛生管理基準を遵守し、農場の衛生管理を十分に行い、病原体の侵入を防止することが重要です。後顧の憂いを残さぬよう、家畜飼養者、市町村、関係機関・団体等、多くの畜産関係者の方々の御理解と御協力を得て、家畜衛生対策に取り組みたい。よろしくお願いします。

台湾及び韓国における口蹄疫の発生

大家畜課・中小家畜課

5月8日、台湾農業委員会から、口蹄疫（A型）の発生が確認された旨の発表がありました。台湾での発生は約2年ぶりで、過去に確認された血清型（O型）とは異なる型での発生でした。また、韓国では昨年7月以降、断続的に本病の発生が確認されており、我が国への本病ウイルスの侵入リスクは一層高まっています。

前号（62号）でもお知らせしていますが、引き続き、本病の侵入防止対策を徹底するとともに、本病を疑うような症状が認められた場合には、速やかに掛かりつけの獣医師又は当所に連絡をお願いします。

1 常日頃から

- ① 関係者以外の農場内への立入りを制限する
- ② 農場に出入りする人の長靴・衣服や車両、持ち込む物品等を消毒する
- ③ 発生国への渡航を自粛する
- ④ 発生国の畜産関連施設からの郵便物等を農場に入れない

2 やむを得ず口蹄疫発生国に渡航する場合

- ① 渡航先で畜産関連施設に立ち入らない
- ② 肉製品等を日本に持ち帰らない
- ③ 帰国時に、空海港の動物検疫所で指導を受ける
- ④ 渡航者は、帰国後1週間、農場に入らない
- ⑤ 海外で使用した衣服・靴は、帰国後4か月間、農場に入れない



中小家畜課

暑熱対策について

例年に比べて暑い日が続いています。気象庁の3か月予報でも6月は例年よりも暑い可能性が高いとされ、これから家畜にとっては厳しい季節となります。特に、豚や鶏は汗腺が発達していないため暑さに弱く、毎年暑熱による死亡事例が報告されています。

暑熱による事故は、例年7～8月にピークを迎えますが、5月から散見され、「対策の不徹底（油断、設備の故障等）」が原因となることが少なくありません。天気予報に注意しながら、暑熱対策を徹底し、暑さが本格化する前に、換気システム等の点検を行い、家畜が健康で快適に過ごせる環境づくりに取り組みましょう。

【暑熱対策例】

- 畜舎内外の温度を下げる！
屋根や畜舎周辺への散水、屋根等への消石灰塗布、寒冷紗の設置、ファンの増設、細霧装置の設置など。機械類は必ず動作確認を！
- 家畜の健康状態を良好に保つ（適切な飼養管理）！
良質な飼料とミネラルの給与、適切な飼養密度、新鮮で冷たい水の十分な給与、飼料は涼しい時間に給与など。

家きん飼養者の皆様へ 定期報告書の提出を6月15日までをお願いします。

毎年、2月1日現在の飼養状況を報告してください（飼養羽数により報告内容は異なります）。

【提出方法】

100羽未満の方は、当所より送付しました返信用はがきに記入のうえ、返送して下さい。

100羽以上の方は、「家畜の衛生管理状況等の報告」冊子に記入して下さい。

※記入様式は、岩手県のHP (<http://www.pref.iwate.jp/>) からダウンロードできます。

平成26年度 監視伝染病の発生状況

大家畜課 病性鑑定担当

1 家畜伝染病

病名	畜種	市町村	発生戸数		頭羽群数	
				累計		累計
ヨーネ病	牛	一戸町		1		1
		奥州市		1		1
		花巻市		1		2
		計		3		4
腐蛆病	蜜蜂	滝沢市		1		1
		計		1		1

監視伝染病の発生状況は、岩手県のホームページ(HP)で公表しています。県公式 HP から「家畜伝染病の発生及び届出伝染病の届出状況」と入力して検索してください。
<http://www.pref.iwate.jp/>

2 届出伝染病

病名	畜種	市町村数 (県内)	戸数		頭羽数	
			県内	管内	県内	管内
牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	3	7	0	9	0
牛丘疹性口炎	牛	1	1	0	2	0
牛伝染性鼻気管炎	牛	1	1	0	3	0
牛白血病	牛	25	142*	52	154*	62
牛サルモネラ症	牛	1	2	0	12	0
豚流行性下痢	豚	11	19	14	177	123
伝染性気管支炎	鶏	2	6	0	1,189	0



*：県内発生には、管内農場から出荷され、と畜場で摘発された32戸40頭を含む。

3 管内の特記事項

- (1) **ヨーネ病**は2戸3頭が摘発され、患畜及び患畜産子の淘汰を実施しました。いずれも無症状でしたが、糞便からヨーネ菌の遺伝子が検出され培養検査の結果、ヨーネ菌が分離されました。患畜3頭は**全て県外産**の牛でした。県外から導入した牛の「導入直後のヨーネ病検査」をすることが大切です。
- (2) 牛ウイルス性下痢・粘膜病は管内の発育不良、慢性下痢を示した子牛及びその母牛、ワクチン未接種で高い抗体価がみられた農場の同居牛など延べ11戸72頭の検査を実施しました。結果、持続感染牛は摘発されませんでした。各農場にワクチン接種の徹底を啓発しました。
- (3) **牛白血病**は52戸62頭の発生がありました。管内農場から出荷され、と畜場で摘発された牛を含めると**84戸102頭**の発生となり、前年より14頭増加しました。当所では、感染防止対策を実施する発生農場及び公共牧場等の取組みを支援しています。
- (4) **牛サルモネラ症**は管内での発生はありませんでしたが、他の家保管内2農場で発生がありました。発病牛の早期発見及び治療、牛舎の衛生管理の徹底により、いずれの農場も清浄化されました。予防のために、飼養衛生管理の徹底はもとより、異状を示した牛(発熱、下痢、脱水など)の速やかな牛サルモネラ検査依頼をすることが大切です。
- (5) **豚流行性下痢(PED)**は13農場で発生し、1農場で再発がありました。哺乳豚では水様下痢、育成・肥育豚では軟便を呈し、哺乳豚は高率に死亡しました。全農場の糞便からPED遺伝子が検出され、7農場で実施した哺乳豚の病理検査では、全農場で小腸粘膜の顕著な弛緩および菲薄化及び小腸絨毛の萎縮が観察され、PEDウイルス抗原が確認されました。発生農場への頻回な立入指導により、衛生管理及びまん延防止の徹底を図り、と畜場、化製場、共同堆肥施設へ関係施設を介したまん延防止策を講じました。

牛が死亡した場合は、速やかに死亡牛運搬業者へ連絡を！

大家畜課

牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則等の改正により、平成 27 年 4 月 1 日から、**満 48 か月齢以上**の牛が死亡した場合、家畜保健衛生所への**届出**と **BSE 検査**の受検が飼養者の義務となっています。

気温上昇や長時間の放置により死亡牛の腐敗が進むと、BSE 検査に用いる脳が融解し、適切な検査材料の確保に支障をきたす例が見られます。

これは死亡後に速やかに冷蔵することで防ぐことができますので、**農場で牛が死亡した場合は、獣医師の検案を受けたうえで、死亡牛運搬業者に速やかに連絡するようお願いいたします。**

また、死亡牛を検案した獣医師（獣医師が検案していない場合は所有者）は、最寄りの家畜保健衛生所に**死亡牛届出書の提出が義務付け**られておりますので、速やかな提出をお願いします。

新しい牛のワクチンが追加されました ～ 特定疾病予防注射 ～

県南家畜衛生推進協議会・大家畜課 病性鑑定担当

平成 27 年度から特定疾病予防注射に 2 種類のワクチンが追加になりました。

新たに加わった**牛五種・ヘモフィルス混合ワクチン**は、牛呼吸器病 5 種混合生ワクチン(牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢・粘膜病、牛パラインフルエンザ、牛 RS ウイルス感染症、牛アデノウイルス感染症)とヒストフィルス・ソムニ不活化ワクチンが一つになりました。

もう一つは、**牛六種混合(生)ワクチン**で牛呼吸器病 5 種混合生ワクチンに弱毒牛ウイルス性下痢ウイルス 2 型が含まれました。本ワクチンは育成牛や肥育牛にも使用可能ですが、妊娠牛や 3 週間以内に種付けを予定している牛、交配後妊娠の可能性のある牛には使用できませんので、注意してください。

平成 27 年度に県南家畜衛生推進協議会で取り扱う各種ワクチンの接種料金は、次のとおりです。お問い合わせは県南家畜衛生推進協議会までお願いします。



	ワクチン	接種料金
家畜自衛防疫事業	牛五種・ヘモフィルス混合	(新規) 2,600 円
	牛五種混合(生)	2,080 円
	牛五種混合(不活化)	1,910 円
	牛六種混合(生・不活化)	2,320 円
	牛六種混合(生)	(新規) 2,220 円
	牛アカバネ病	1,920 円
	牛ヘモフィルス	1,220 円
	豚丹毒(生)	164 円
	豚丹毒(不活化)	170 円
独自事業	日本脳炎・豚パルボ混合(生)	(改定) 1,300→1,200 円
	豚日本脳炎(生)	(改定) 600→550 円
	牛コロナウイルス(不活化)	1,200 円

平成27年度 県南家畜保健衛生所組織体制が変わりました

平成27年4月から、防疫課、衛生課が廃止され、大家畜課、中小家畜課が新設されました。

所長 南野久晃
 次長兼中小家畜課長 武田哲
 大家畜課長 本川正人

	担当	役職	氏名	主な業務
大家畜課	大家畜防疫	上席獣医師（総括） 主任獣医師 獣医師（新採用）	宮崎 大 澤田 徳子 市村 鋭	<ul style="list-style-type: none"> 牛、馬における伝染性疾患の発生予防及びまん延防止 牛の飼養衛生管理基準の指導及び定期報告 国体(馬術)の防疫
	大家畜衛生	上席獣医師（総括） 主査獣医師 主任獣医師	藤原 洋 今野 一之 小林 由樹子	<ul style="list-style-type: none"> 伝染性疾患の清浄化対策 放牧衛生指導 牛の生産性向上対策
	病性鑑定	主査獣医師（総括） 主任獣医師 獣医師 獣医師	田村 貴 熊谷 芳浩 吉田 恵美子 竹下 愛子	<ul style="list-style-type: none"> 不明疾患の原因究明 家畜伝染病診断に係る精密検査 家畜疾患診断技術の普及、啓発 動物用医薬品の適正流通・使用に関する指導 家畜用飼料の安全使用に関する指導
中小家畜課	中家畜	主査獣医師（総括） 主査（庶務） 獣医師	佐々木 幸治 石井 由香 茂木 美和	<ul style="list-style-type: none"> 豚、綿羊、山羊における伝染性疾患の発生予防及びまん延防止 豚の生産性向上対策 所内の総務管理
	小家畜	主査獣医師（総括） 主任獣医師 獣医師	平間 ちが 門田 君江 木村 裕子	<ul style="list-style-type: none"> 鶏、みつばちにおける伝染性疾患の発生予防及びまん延防止 鶏の生産性向上対策 獣医事

下線：平成27年度転入職員

平成27年度 県南家畜衛生推進協議会

事務局長 岩渕 敏朗
 事務局員 小澤 真利子

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1
 岩手県県南家畜保健衛生所 TEL 0197-23-3531
 岩手県南家畜衛生推進協議会 TEL 0197-24-5532

FAX 0197-23-3593
 FAX 0197-23-6988

